

2026年度春 Semester 和光大学大学院科目等履修生出願手続要項

本学大学院に開講されている授業科目の履修を希望する人は、下記の諸事項に従って出願・手続きをしてください。履修した授業科目については評価が行われ、合格した場合は単位を認定します。〔秋 Semester に開講される科目を履修希望の人は、秋 Semester の出願手続要項に基づいてあらためて手続きが必要です。なお、秋 Semester の出願手続要項は、2026年4月下旬に発表の予定です。〕

I. 履修できる科目

1. 履修できる科目数は、1 Semester で6科目までです。
2. 一部に履修できない科目があります。出願期間に窓口で配付する資料「2026年度 履修できない科目」を参照してください。
3. 正規大学院生の受講者がいない場合、その科目は開講しません。

II. 出願・選考

1. 出願資格

本学の定める大学院入学資格である次の各号のいずれかに該当する者

- ① 日本の大学（4年制）を卒業した者、及び2026年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条の第4項の規定により学士の学位を授与された者、及び2026年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、及び2026年3月までに修了見込みの者

※中国の3年制専科大学卒業者は日本における短期大学卒業者と同等とみなされ、本学大学院科目等履修生への出願資格はありません。

※中国の4年制大学を修了している者で学士の学位を持たない者は、教学支援課窓口でご相談ください。

- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認める者

※ただし、外国人の場合は、出願の際に日本に1年以上滞在可能もしくは更新可能なビザを有していること。（大学院の科目等履修生として履修できる単位の上限12単位では、在留資格『留学』を更新できません。）

2. 出願書類配付期間・場所

2026年3月24日（火）～3月30日（月） 本学教学支援課（A棟2階）

ただし土曜・日曜及び3月26日（木）は除く。

9：30～16：00（13：00～14：00を除く）

※『学修の手びき』は3月下旬（3月23日予定）より大学ホームページで参照できます。また、

必要があれば3月下旬(3月23日予定)より教学支援課窓口にて冊子を受け取ることができません。

3. 出願期間

2026年3月24日(火)～3月30日(月) ただし土曜・日曜及び3月26日(木)は除く。
9:30～16:00(13:00～14:00を除く)

4. 提出書類

下記の書類を教学支援課に原則直接持参してください。

- ① 科目等履修生願(写真貼付)
- ② 2026年度履修希望理由書
- ③ 科目等履修生原簿(写真貼付)*面接選考(5を参照)を経た上で提出してください
- ④ 最終出身学校の卒業(見込み)証明書(大学など。コピー可。日本語、英語以外の場合は日本語の訳を添付してください)
- ⑤ 最終出身学校の成績証明書(大学など。コピー可。日本語、英語以外の場合は日本語の訳を添付してください)
- ⑥ 外国人の方は「住民票」(記載事項として「国籍」「在留資格」「在留期限」「在留カードの番号」の項目が入ったもの)
- ⑦ 返信用封筒(所定の封筒を出願時に渡します。住所・氏名を記入のこと)

※本学卒業生及び2025年度秋 Semester に本学大学院科目等履修生だった人については④・⑤は不要です。

※提出書類に不備・不足がある場合は受付しません。

※提出された書類は返却しません。本学都合により履修を許可されなかった場合は、責任を持って破棄処分いたします。

5. 選考方法

履修を希望する科目の担当教員による書類選考により、履修許可者を決定します。

Ⅲ. 履修許可とその後の手続き

4月開催研究科委員会を経て、選考結果を4月上旬頃郵便により通知します。履修科目許可通知書を受けた人は、次のとおり手続きを行ってください。

1. 手続期間

2026年4月6日(月)～4月8日(水)
9:30～16:00(13:00～14:00を除く)

2. 履修許可通知書とともに履修料等納入手続き書類を同封します。手続期間内に金融機関の窓口またはATMで履修料と学研災保険料を納入してください。※振込みは、4月8日(水)までであれば土・日も可

3. 下記の書類を教学支援課に直接持参してください。

- ① 誓約書・緊急時連絡先届
- ② 住民票(外国人の方は、記載事項として「国籍」「在留資格」「在留期限」「在留カードの番号」の項目が入ったものを再度提出してください)

③科目等履修生証用写真提出用紙

④履修料等振込領収書（本人控）＊窓口でコピーを取った上、お返しします

※本学卒業生及び2025年度秋 Semester に本学大学院科目等履修生だった人で、変更のない場合、

②の提出は不要です（外国人を除く）。

※提出書類に不備・不足がある場合には受付しません。

4. 以上の手続きを完了後、指定した日時に科目等履修生証を交付するので教学支援課窓口で履修科目許可通知書を提示してください。
5. 手続きが完了した方全員に健康診断を受診していただきます。健康診断についてのご案内は、履修許可通知書に同封します。なお、受診の際は別途2,000円の受診料が必要となりますので、予めご承知おきください。

IV. 履修料・保険料

履修料：1単位につき 13,000円

学生教育研究災害傷害保険（学研災）保険料：800円（詳細はVI. その他－4をお読みください）

V. 単位認定

履修した科目については、成績公開日以降に、本学WEBシステム「和光ポータル」にて確認ができます。また、希望者には、9月中旬に行われる修了証書・学位記交付（卒業式）当日に、「単位修得簿」をお渡しします。なお、成績証明書が必要な場合には別途申請が必要です。

2026年度秋 Semester 以降に本学大学院に入学した場合、申し出により科目等履修生で修得した単位を規程に則り認定することが可能です。詳細については、新入生として入学した際に教学支援課担当者までお問い合わせください。

VI. その他

1. 登校の際には、科目等履修生証を常時携帯してください。
2. 科目等履修生は、科目等履修生証で図書・情報館の資料が利用できます。
3. 科目等履修生は、通学定期券は購入できません。また、JR等の学生割引も適用されません。
4. 本学では、科目等履修生に対する危機管理の観点から、科目等履修生全員に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）通学中等傷害危険担保特約有り」に加入していただいています。この保険についての詳細は、授業開始後に配付する「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」をご覧ください。
5. 諸行事等により、教学支援課の窓口を閉鎖、または業務取り扱い時間を変更することがあります。次頁の問い合わせ先へ確認の上、来課してください。

◎お問い合わせ先

和光大学 教学支援課（科目等履修生担当）

Tel：044-989-7496

◎お問い合わせ時間

平日 9:15～13:00 14:00～16:30